

令和4年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年3月7日(火)
開会13時35分 閉会14時05分

場 所 教育委員室

令和4年度
第23回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和5年度大分県教育委員会の重点方針について

(2) 報 告

① 令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② O I T A仕事発見・夢発見事業の実施報告について

(3) 協 議

① 「大分地区新設特別支援学校（仮称）」の校名募集について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	参事監兼学校安全・安心支援課長	谷 川 芳 明
	参事監兼義務教育課長	武 野 太
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育財務課長	寺 川 直 樹
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(岡本教育長)

ただ今から、令和4年度第23回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時20分を予定していますので、よろしくお願いします。

【議案】

第1号議案 令和5年度大分県教育委員会の重点方針について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和5年度大分県教育委員会の重点方針について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第1号議案「令和5年度大分県教育委員会の重点方針について」説明します。
資料2ページの標題下に記載のリード文についてですが、教育行政全体に係る考え方を記載しており、ポイントは4点あります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、緊急事態があっても、子どもの学びを保障することが重要であることを明示しています。

2点目として、リード文の2行目に記載の「教育を担う人材の確保・育成」が

喫緊の課題であるとの観点から、令和5年度の重点方針案において、新たに掲げております。

3点目として、GIGAスクール構想による教育のデジタル改革を引き続き掲げております。

4点目として、課題発見・解決力やデータサイエンスを活用する力などの新たな時代に必要となる力を明示しつつ、STEAM教育等の教科横断的な学習等を通じた、地方創生を担う多様な人材の育成を掲げております。

これらの全ての教育分野を貫く考え方を整理した上で、具体的には3つの柱で取組を進めることとしております。

1つ目の柱は「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進」です。これまでと同様に「『芯の通った学校組織』を基盤とした教育水準の向上」を掲げ「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージを1年間延長するとともに、取組を継続するにあたり、コロナ禍で得られた成果や課題、知見を整理し「共有知」として教育活動を推進します。なお、資料内の下に向けた矢印については、学校マネジメントを基盤とし、それを活用して学力、体力、いじめ・不登校などの教育課題を解決するために「共有知」も活用しつつ、第3ステージで目指してきたことをコロナ禍でも実践・達成できるよう推進していきたいとの思いから描いております。

2つ目の柱は「GIGAスクール構想の実現 -教育のデジタル改革-」です。1人1台端末の環境が整ってから3年目となることを踏まえ、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実、遠隔・オンライン教育等の活用充実及び情報モラルやデジタル・シティズンシップの涵養などの5点を掲げています。

3つ目の柱は「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。時代の変化を見据えた教育の充実を通じて地方創生を担う人材を育成するためSTEAM教育等の探究的な学びの推進や高校の魅力化・特色化などの4点を掲げています。

資料3ページには、大分県長期教育計画「『教育県大分』創造プラン2016」の章立てに沿って、来年度の各分野別の重点項目を総花的に整理しております。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

社会の要請や時代の変化に対応した重点方針として、よく練られています。また、みんなで頑張っていけるような内容になっていると思いますので、しっかりと周知徹底してください。

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(4課1室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、学校安全・安心支援課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和5年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については、各担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

報告第1号について、説明します。

資料2ページをご覧ください。

令和5年第1回定例県議会に追加上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの「1 議案名」にある「令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）関係部分」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料3ページのとおり、異議のない旨を回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、担当課長が説明しますので、よろしくをお願いします。

(寺川教育財務課長)

「令和4年度3月補正予算案」について、説明します。

資料4ページをご覧ください。

表の下から3段目に2重線で囲んでいる「教育委員会 計」に記載のとおり、9億4,491万1千円の減額です。

内訳は、その下に記載のとおり、事業費が15億6,007万1千円の減、人件費が6億1,516万円の増となっております。

事業費については、光熱費などの増があったものの、新型コロナウイルスの影響などにより、各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費については、自己都合等による退職手当の増などによるものです。

この結果、補正後の予算総額は、1,097億4,637万4千円となります。資料5ページをご覧ください。主な補正事業について、説明します。

1番「新時代の学びを支えるICT活用推進事業」1億2,569万2千円の増額です。ICTを効果的に活用した学習環境の充実を図るため、県立学校のネットワーク環境を拡充するとともに、タブレット端末の更新等を行うものです。

2番「学校安全対策費」968万円の増額です。バス送迎時における児童・生徒の安全を確保するため、特別支援学校スクールバスに引き続き、公立小中学校のスクールバス等に安全装置を整備するものです。

次に、繰越明許費について、説明します。資料7ページをご覧ください。追加として、5事業の繰越をお願いしております。

「10 教育費」の「教職員住宅等整備事業費」640万円は、教職員住宅の改修工事において、アスベスト対策の追加工事が生じ、年度内完成が困難となったものです。

「新時代の学びを支えるICT活用推進事業費」1億2,632万1千円及び「学校安全対策費」968万円は、令和4年度3月補正予算で要求するため、年度内の納品が困難となったものです。

「文化財保存事業補助事業費」1,873万4千円は、令和4年9月に発生した台風14号により、府内城のやぐら等が被災したことなどに伴い、市町村等の修復工事が令和5年度以降も継続となったものです。

「国民体育大会九州ブロック大会開催準備事業費」2,145万円は、庄内屋内競技場の空調設備について、半導体不足等により年度内の納品が困難となったものです。

資料8ページをご覧ください。令和4年第3回県議会にて承認いただいた分からの変更が2事業となります。

「高等学校施設整備事業費」補正額3億7,169万9千円は、大分鶴崎高校第2グラウンド候補地である国宗グラウンドの取得について、地元との調整が難航しているため、年度内の完了が困難となったものです。

「スクールバス整備事業費」補正額3,941万5千円は、メーカーが受注を停止している状況であり、年度内の納品が困難となったものです。

最後に「債務負担行為補正」について、説明します。

資料11ページをご覧ください。

「18 県立学校施設整備事業」及び「19 県立学校給食業務委託料」について、今年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するも

のです。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

債務負担行為補正は、今年度執行できなかつたため、来年度に回す予算を減額するということですか。

(寺川教育財務課長)

令和4年度及び令和5年度の2年間分の予算を取っており、令和4年度の執行額が概ね固まり、合計すると減額になるということです。

(林委員)

今後タブレット端末の更新等が必要となってくるかと思いますが、今後の方針はどのようになっていますか。

(神崎教育デジタル改革室長)

小中学校のタブレット端末は、国の予算で整備をしたので、次回の更新においても、国の予算で対応する形になるかと思えます。

一方、高校のタブレット端末は、全国約半分の都道府県が保護者負担となっています。本県では、導入時に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。また、私立高校の大半は、保護者負担となっています。今後、財源措置の状況を注視し、対応できるよう検討を進めます。

② O I T A 仕事発見・夢発見事業の実施報告について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「O I T A 仕事発見・夢発見事業の実施報告について」義務教育課長から説明をしてください。

(武野参事監兼義務教育課長)

報告第2号「O I T A 仕事発見・夢発見事業」について、報告します。

資料をご覧ください。

まず、目的についてです。この事業は、生徒の職業観・勤労観の形成や社会的・職業的自立に向けた力の育成、また、各学校が地域産業を教材化し、地域の産

業・職業等への意識を向上させることを目的としています。令和4年度は日出町、由布市、日田市の3地域で実施をいたしました。

次に、内容についてです。実施した3地域において、中学生と高校生が協力し、各地域の企業を取材しました。参加校と取材先については、資料の中段の表に記載しております。取材を通して、生徒は職業人の働くことへの気概等に触れ、自分の未来や地域の未来について考えたことを動画で編集しました。本日は、由布市立挾間中学校と県立由布高校の生徒と一緒に作った動画の一部をご視聴いただきたいと思います。

【動画視聴（約3分間）】

参加した生徒の感想には「挑戦し続ける大切さを学べるとてもいい経験になった」や「地元のために奮闘する方々を目の当たりにし、地元のために貢献することの大切さを感じた」などがあり、地元産業に魅力を感じるとともに、働くことの意義について考えを深めることができていました。

このDVDは、地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進に資するため、県内全ての公立中学校、県立高校に配付します。

また、令和5年1月23日に開催した第20回教育委員会会議、報告第1号「OITAふるさと学習交流会の実施について」においてもご説明しましたが、令和5年度からは大分っ子「未来創造プロジェクト」として、地域や社会、産業界と連携したものづくりや商品開発等の行動を伴った探究的な取組を行う予定としています。

以上で報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

非常に良い取組だと思います。動画のなかにもありましたが、生徒が、社会人から話を聞くことは、生徒の今後にとって非常に大切なことだと思います。積極的に会社に出向いて、勉強して欲しいと思います。産業界と連携し、今後も良い人材が大分県に残るように繋げていただきたいと思います。

(岡本教育長)

動画のなかに出てきた方は「県立高校未来創生ビジョン」検討委員会の委員を務めていただいています。

(鈴木委員)

生徒を受け入れる企業は、生徒の態度や随行している先生の態度を見ています。その際に失礼な態度等があると次から生徒を受け入れたくないということになります。企業への訪問にあたっては、生徒全員が同じように興味を持ち、前向きに取り組んでいるわけではない場合もあると思います。しかし、生徒に対応する企

業の方は、営業時間を割いて、生徒に対応してくれているということを先生も十分理解して欲しいと思います。また、企業訪問等の前に、そのことを事前に生徒へ説明をして欲しいと思います。生徒も先生もやらされている気持ちを持ち、企業訪問すると、企業側の地域の魅力を伝えたいと思っている姿勢とミスマッチが起こり、非常にもったいないと思います。再度になりますが、生徒へ事前に企業訪問の心得などを指導してから企業を訪問して欲しいと思います。そのことが企業訪問を続けることができる秘訣になると思います。

(武野参事監兼義務教育課長)

コロナ禍前までは、ほとんどの中学校において、職場体験学習を行っていましたが、令和2年度の実施はありませんでした。令和3年度は20%の中学校が行うようになり、今年度は56%までに回復しました。来年度以降、多くの中学生が様々な企業を訪問することになるので、十分指導をしていきたいと思います。

(岩武委員)

早く職場体験が復活できると良いと思います。
職場体験における企業の選定はどのようにしていますか。

(武野参事監兼義務教育課長)

職場体験における企業の選定は、市町村や学校により異なります。職場体験が開始された約20年前は、学校の先生が企業を一つずつ掘り起こすとともに、企業を回り、依頼を行っていました。

現在は、地域学校協働本部などがあり、社会教育との連携のなかで学校と企業をつなぐことも少しずつ可能になってきています。これまで実施した積み重ねがあるので、その部分を土台に職場体験を進めるということになります。

(岩武委員)

地域のことを深く理解し、地域課題について考え、今後の生徒の将来に繋げて欲しいと思います。

職場体験における企業の選定は、一貫性やテーマ性が必要になると思いますので、生徒に考えさせることが必要になると思います。地域との結びつきを、今後も大切にしながら、取組を進めてください。

(高橋委員)

私の会社では、昨年職場体験を受け入れました。コロナの関係で実習はできないので、話だけを聞かせてくださいということでした。その際「なぜ製造業の事業所を選んだのか」と生徒に質問すると「お菓子里に興味がある」との回答でした。学校の先生に聞くと、生徒の興味を把握し、生徒の興味に応じた企業訪問をしているとのことでした。生徒は、興味があることについては、熱心に聞いていましたので、非常に良い取組だと思います。ただ、鈴木委員が発言されたこともその

とおりでと思います。企業は生徒を真剣に受け入れ、話をしています。

【協 議】

① 「大分地区新設特別支援学校（仮称）」の校名募集について

（2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室）

（岡本教育長）

次に、協議第1号「『大分地区新設特別支援学校（仮称）』の校名募集について」特別支援教育課長から説明をしてください。

（友成参事監兼特別支援教育課長）

＜説明概要＞

- ・校名は新生支援学校と大分支援学校の児童生徒、保護者、教職員約1,500人から公募する
- ・新設校の大部分の児童生徒は、新生支援学校と大分支援学校から転学することから新設校の名前を自分たちで決めることにより、愛校心が高まり、スムーズな転学ができると考えている
- ・5月に公募し、その後、教育委員会で校名候補を決定する
- ・校名決定までのスケジュールは、さくらの杜高等支援学校と同じである

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

【質問・意見なし】

（岡本教育長）

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

（岡本教育長）

最後にその他、何かありますか。

（岡本教育長）

それでは、これで令和4年度第23回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。